

◆審議会のあり方

問 審議会が形骸化している。人選や会議のもちようを検証すべき。また、市長等が開催する諮問機関への議員の参加は、首長との緊張関係から好ましくない。議会としての参画是非の結論を尊重するか。

答 審議会設置の初期の目的を達成すべく、活性化や人選を研究する。議員の参画は、現状でも支障はないと考えるが、議会の提案を尊重し、協議したい。

◆広丘まちづくり

問 支所の新築計画はどうか。また、ふれあいセンター広丘の計画は迷走している。3圏域の福祉拠点整備方針は白紙に戻し、新支所に機能を統合すべきではないか。

答 支所新築は敷地拡張に向けた検討段階である。ふれあいセンター広丘は厳しい指摘があったが、正直に反省すべきと思う。社会情勢の変化に合わせて施設整備を考えなくてはならないと考える。

◆空き家等適正管理条例

問 条例化が必要だが、検討状況はどうか。

答 生活環境面の問題の相談が多い。現状に対応できるよう条例化に向け検討する。



(仮称)ふれあいセンター広丘建設予定地

市政同志会

質問者 青木 博文

中原巳年男

持ち時間113分



塩尻市の課題と将来像

◆小口市長の10年を省みて

問 「豊かな心をはぐくむ文化都市をめざして」「全員参加で育てる3つの心」等いくつかのマニフェストを掲げ市政運営をしてきた。三期目を迎え、公約に対する評価と残り2年余りの取り組みは。

答 平成14年就任以来、市長の職の重さを常に自覚し、未

来に責任を果たすべく、多くの行政課題に取り組み、目指すのは「市民全員参画の市政」であり、市民が積極的に参加できる、分かりやすい参加システムの構築への取り組みである。更に「100歳の塩尻市が元気な地方都市である」ために、「農業再生」「教育再生」に取り組み、元気な塩尻市を未来につなぐ足掛かりを築いてきた。住民福祉の更なる向上と足腰の強い自治体経営を目指し、継続重点課題の完結と第四次総合計画の諸施策について、課題もあるが、着実に事業進捗が図られてきたものと確信している。

◆信州F・POWERプロジェクト

問 地元合意は重要な問題である。地元合意と今後の対応について、どう考えるか。

答 プロジェクトが発表以降、地元で行った説明会において、事業趣旨を理解され、賛同の意見と生活環境等への影響などを懸念される反対意見もあった。今後は設置される地元委員会を通じ、地元要望や諸課題の解決に向けて誠意をもって対処し、具現化に向けて地元合意が得られるよう対応していきたいと考えている。

◆地元要望と地区計画は。

問 地元要望は案件ごとに判断し、県と連携を図る中で、検討する。地区計画は、地元説明会を行った後、県との協議を行い、都市計画審議会に諮り、来年5月頃を目途に都市計画決定をしていく。

◆小坂田公園マレットゴルフ場拡張

問 市体協・マレットゴルフ協会との合意内容、経過は。

答 協会との説明会で県レベル大会等の開催ができる36ホールとの要望があり、検討の結果既存ゴルフ場の有効利用の駅との相乗効果に繋げ、27ホールから36ホールに拡張することで了解し、今後は協会と相談し整備していく。



片丘農村広場

◆農村広場の現状と施設整備

問 片丘農村広場の施設は。トイシなど施設の老朽化が進む中、今後研究していく。

和の会

質問者 青柳 充茂

中原輝明

持ち時間113分

次期総合計画策定は来年度から

◆第五次総合計画策定

問 平成23年の地方自治法改正で、市町村は総合計画の基本部分である「基本構想」の法的な策定義務はなくなったが、それは、市町村の主体性、自主性が発揮されることを目的とした改正だ。現在の第四次総合計画は26年度までの後2年。市長3期の仕上げに残された時間も後2年弱と、ほぼ重なる。これからの2年は大変重要な時期となる。どう取り組むのか。

答 基本構想から連なる総合計画を「作らなければならぬもの」とするのではなく、自ら責任を持って地域経営を